

# 食料自給率向上国民運動拡大対策費

【平成23年度概算決定額 1,336 (1,080) 百万円】

## 対策のポイント

食料自給率目標を達成するため、国民一人一人への普及・啓発を行うとともに、食品関連事業者等の食料自給率向上に取り組む企業等の広範な組織化を図ります。

## <背景/課題>

- ・我が国の食料自給率は40% (21年度・カロリーベース)と主要な先進国の中で最低水準 (オーストラリア173%、アメリカ124%、カナダ168%、フランス111%、イギリス65% (以上平成19年))。
- ・世界の食料需給は途上国の経済発展やバイオ燃料による需要拡大、地球規模の気候変動という中長期的に継続する要因により、今後もひっ迫傾向で推移する見通し。
- ・このため、食料自給率の向上を図り国民への食料の安定供給を確保することは、新たな食料・農業・農村基本計画に位置づけられた課題であり、平成32年度の食料自給率目標はカロリーベースで50% (生産額ベースで70%)。
- ・このため、食品加工・流通企業が国産食材の使用により多くのビジネスチャンスを見出していける環境を作っていくとともに、消費者の理解を図り、消費面での大幅な変革により食料自給率の向上に取り組むことが必要。

## 政策目標

食料自給率目標の達成を図るため、推進パートナー数を6,000社 (平成23年度) に拡大

## <主な内容>

### 食料自給率向上に向けた国民運動の推進

1. 国民一人一人が食料自給率の現状を理解し、日々の食生活の中で国産農産物等を積極的に選択する等の具体的な行動を起こすよう普及・啓発するとともに、食品関連事業者等の食料自給率向上に取り組む企業等の広範な組織化を図ります。また、食品産業等と連携した朝食欠食の改善や米飯学校給食の推進による米消費拡大の取組を実施します。
2. 医師等の専門家を通じて健康面からごはん食の効用を分かりやすく発信してもらう取組を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

- |      |             |                    |
|------|-------------|--------------------|
| 1の事業 | 大臣官房食料安全保障課 | (03-6744-2395 (直)) |
| 2の事業 | 総合食料局消費流通課  | (03-3502-7868 (直)) |